

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1. 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年 8月 30日 ~ 令和 4年12月 26 日

2. 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク古布内保育園 アスクコブウチホイクエン		
所 在 地	〒270-0221 千葉県野田市古布内字上原1527-13		
交通手段	東武野田線 川間駅より車で25分		
電 話	04-7196-5161	F A X	04-7126-0511
ホームページ	https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kobuuchi/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成26年 4月 1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	15	16	16	17	17	90	
敷地面積	907.62㎡			保育面積		681.05㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	健康診断・歯科検診・尿検査							
食事	園内調理							
利用時間	(月～土) 7時00分～20時00分							
休 日	日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業							
保護者会活動	運営委員会参加、行事の手伝い、など							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12	15	27
専門職員数	施設長	主任	保育士	
	1	1	17	
	看護師	栄養士	調理員	
	1	1	4	
	保育補助	用務		
	1	1		
			合計	
		27		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 <問い合わせ先>野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7123-1299（直通） 月～金（祝日・年末年始は除く）8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月5日まで ※5日が土日、祝日の場合は直後の平日が締め切り日となります。	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月200円、副食代として、毎月6,200円（利用が基準日数より少ない場合は、5,200円/月）をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 伊藤 寿行 解決責任者：園長 林 恵子
	第三者委員の設置	濱野 愛子・石山 義男

3. 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【グループ運営理念】 ①安心＆安全を第一に保育、育成を実施します ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます</p> <p>【保育理念】 ・未来を生きる力を培う</p> <p>【保育方針】 ・自ら伸びようとする力を支えます ・五感を養って感性を豊かにします ・後伸びする力を育みます</p> <p>【園目標】 Y やる気（意欲的に活動できる子） O 思いやり（仲よく助け合う子） S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子） A あいさつ（あいさつのできる子）</p>
<p>特 徴</p>	<p>2階建ての沢山の光が差し込む開放的な園舎と、十分に身体を動かして遊ぶことのできる広い園庭で、毎日子どもたちと職員の元気な声が響いています。 空手教室やサッカー教室など、園独自の新しい活動を取り入れるとともに、これまで受け継がれてきた地域性を大切にしながら、子どもたちの健やかな成長を見守り、笑顔あふれる保育園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク古布内保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。 季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れています。 また、アスク古布内保育園独自の取り組みとして、広い園庭を生かしたサッカー教室で身体を動かす基礎を身に付けたり、外部より専門の講師を招き、希望者を対象に空手教室を開き、思いやりや礼儀の大切さを学んでいます。 様々な活動を通して、子どもの伸びる力を重視した心と身体の教育に力を注いでいます。</p> <p>田畑が多く、自然に恵まれた環境であることから、子ども達が食に興味関心を持つよう、園の敷地内で農作物を育て、収穫し、クッキング保育を行っています。また、生き物と自然に触れ合うことで、思いやりの心、命の大切さを学んでいます。 野田市内系列園5園との取り組みとして、アスク七光台保育園の畑を利用し、味噌づくりの活動を取り入れています。大豆の種まきから、生長の変化を見守り、収穫後にその大豆を利用し手作りの味噌を作っています。年間を通した活動で、野田市の特産品である枝豆への興味・関心を高めています。</p> <p>就学前児童がスムーズに小学校へ移行できるよう、近隣の幼稚園、小学校との交流活動や体験活動を積極的に行っています。 少子化・核家族により、異年齢保育や地域の方々との交流を通じて、豊かな人間関係を構築できるようにしています。</p> <p>○園行事（例） ・苗植え（季節ごと）・保育参観・七夕祭り・夏祭り（お店やさんごっこ）・お楽しみ保育（5歳児）・運動会・お芋掘り・交通安全指導・消防自動車見学・園外保育・ハロウィン・生活発表会・クリスマス・人形劇・昔遊び・豆まき・雛祭り・卒園遠足・卒園式</p> <p>○月行事 ・誕生会・避難訓練・発育測定・園庭開放</p> <p>○補食・夕食のサービスの提供 18時～19時（補食提供） 19時～20時（夕食提供）</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 遊びや生活を通して人間関係が育つような活動が積極的に行われています。
(株)日本保育サービスの運営本部より、アスク保育園全体に綿密な保育計画が立てられています。全体的な計画に基づき、各園において、保育目標が立てられ、古布内保育園としては、Y(やる気)O(思いやり)S(素直な心)A(あいさつ出来る子)を掲げ毎日の保育が実践されています。また、保育に役立つ各種マニュアルが整備され、クラス運営に役立てられています。
2, 定員90名という小規模の保育園の中で、行き届いた保育が展開されています。
どのクラスも少人数のクラスで、年長のクラスも20名未満と、保育者の目が行き届いたゆとりのある保育が展開されています。どの先生も全体の子どもに目が行き届き、子どもたちも楽しそうに生活している姿が見られます。就学前の取り組みとして、小学校と持久走大会、学童交流会、秋の遊び、昔の遊び、学校探検会などの交流を持たれ、行き届いた情報共有も行われています。
3, 「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に多様な保育プログラムを実施されています。
それぞれの年齢に合わせ、子どもたちへの教育ではなく、“楽しむ心”や“学ぶ楽しさ”を育むプログラムとして、「えいごプログラム」「たいそうプログラム」「リトミックプログラム」「保育・学童プログラム」が用意され、楽しい魅力のある保育が展開されています。また、たいそうプログラムのない週には、男性保育士によるサッカー教室も行われ、子どもたちはとても喜んで参加されています。また、野田市系列園5園による味噌作りの為バスに乗って系列園に種まきに行くなど、経験できないことを体験できる保育が行われています。
4, 食育計画が年齢ごと綿密に立てられ、アレルギー児の対応などきめ細かく対応されています。
子どもたちが育てた野菜をメニューに取り入れたり、苦手な野菜にも興味関心が持てるようにされています。アレルギー疾患の子どもには、医師の診断書に基づき、個別対応し、除去、代替食が提供されています。宗教食同様、誤飲誤食が起こらないように、職員の徹底的な対処が行われています。
5,常に子どもの安心安全を確保しようとする体制が整われ、室内外の点検やチェックを全職員が一丸となって取り組まれています。
職員が緊急発生時や危険防止対策の取り組み、室内外の点検やチェックをし改良や改善に努めています。また、セキュリティ対応は外部事業者へ委託し、迅速なバックアップ体制が確立され、子どもたちは伸び伸びと過ごせる環境が整っています。
さらに取り組みが望まれるところ
1, 多様な勤務パターン下で、保育内容等の決定や情報の共有に一層の努力が望めます。
全体的な計画・年間指導計画やマニュアルの作成・改定など一部の職員で作成することなく連携をとることが望めます。保育時間の関係から職員の勤務パターンが7通りと細かく分割されています。その為全員が集まり話し合う機会が持てないようですので、職員会議への工夫や欠席者への細かい伝達等丁寧な対応が望めます。
2, 勤務はシフト制の為緊張の連続であり、心身の休養が取得できる職員の確保が望めます。
看護休暇や育児休暇、介護休暇が取得できるようになっています。また、休暇や研修に参加しやすいように勤務シフトを作成されていますが、有給休暇の取得は代休が優先だったり、シフト勤務の為、補充が難しい等の環境を改善するためにゆとりのある職員の配置が望めます。
(評価を受けて、受審事業者の取組)
子どもたちを中心に保護者・職員・地域の方々と共に、子どもたちの安全・安心を守りつつ、今後も古布内保育園のY(やる気・意欲的に活動できる子)O(思いやり・仲良く助け合う子)S(素直な心・感謝の気持ちをもてる子)A(あいさつ(挨拶のできる子)「YOSA」があふれる保育園づくりを行っていききたいと思っています。グループ運営理念の中に、「職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします」とあるように、子どもたちにとっても、職員にとっても、今よりも更に良い環境を目指していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				133	3	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービス(以後本部とする)本部の運営理念、保育理念、保育方針などはホームページやパンフレットに記載されています。入園のしおりや重要事項説明書では園目標が記載されています。 ・経営理念の「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献する」、「すべては子どもたちの笑顔のために」コーポレートメッセージから子育て支援への取り組み姿勢を読み取ることができます。 ・運営理念は5つからなり、保育理念、保育方針は3つに盛り込まれています。園目標はYOSA(Yやる気 O思いやり S素直な心 Aあいさつ)をキャッチコピーとし古布内保育園のYOSAとして保護者や職員に浸透し実践されています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針は玄関ホールに掲示され、いつでも保護者や職員が見られるようにしています。職員は本部から配付されたクレドより周知されています。 ・職員会議や昼礼時に話し合いが持たれて全職員に共有されるようにしていますが細部にわたる伝達が望まれます。 ・毎週の昼礼や会議では日々の保育の振り返りや向上、行事の取り組みなどについてPDCA(P計画 D実行 C評価 A改善)サイクルにて話し合われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の説明会にて入園のしおりと重要事項説明書を配付し、理念や方針、目標について説明をされ、玄関ホールに掲示し実際に見ながら分かりやすいように説明されています。 ・面談や懇談会時にも話し合いを設けて伝えるようにされています。 ・園だより、アプリケーション「ハグノート」、送迎時の会話などを通して伝えられています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の方針をもとに、千葉ブロックの中長期計画が設定されています。その後、園の中長期計画が作成され課題が明記されています。 ・事業計画の作成により重要課題が明確となり、評価された事業計画が具体的に設定されています。 ・地域の子育て支援施設としての役割について定期的に見直しをされています。 ・本部の担当者による分析が行われ、園の運営課題に取り組まれています。 ・保育の振り返りや運営上の評価から課題を明らかにして、職員に周知されています。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の様子をエリア長や本部の推進担当に定期的に報告、巡回してもらい状況把握や場合によっては職員面談が行われています。課題は推進担当、エリア長、ブロック長に報告して話し合われるようにしています。 ・問題点や課題は全職員で話し合いが持たれ改善や解決に努められています。記録し次回、次年度に反映されています。 ・会議については全職員に伝えるようにされていますが、参加していない職員へはクラス内で伝えるようにされています。 ・定期的な職員会議やクラス会議を通して意見交換がなされています。職員やクラスの連携が図られています。園長会では、本部や管轄内施設の特記事項などについて報告がされ、全職員の職員会議にて周知されています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。・クラスリーダーや主任がチューターとなり個人や小グループでの話し合う機会が持たれています。様々な意見は反映されるように工夫されています。・評価基準は本部の人材育成ビジョンがあり、個々の階層等級によりあるべき姿が明確にされています。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や方針の実現に向けて、一人ひとりが業務目標の課題や対策に取り組まれています。目標管理シートの作成にあたり園長と面談し、今後の業務向上に繋がるアドバイスがされています。 ・本部の等級別研修や外部研修、キャリアアップ研修などの受講がしやすいように、勤務時間のシフトなどを工夫されています。 ・研修会の内容はレポートを提出して、参加していない職員にも伝えられています。研修を受けることで保育士の保育に質の向上に繋がっています。 ・クラスリーダーや主任がチューターとなり個人や小グループの相談に関わる体制があります。様々な意見が反映されています。 ・評価基準は運営本部の人材育成ビジョンがあり、個々の階層等級のあるべき姿が明確にされています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や保育園業務マニュアル、個人情報管理規定、個人情報保護マニュアルなどに明記され職員に配付されています。 ・入社時には研修を受け、守秘義務誓約書を提出されています。 ・個人情報関係は鍵のかかる場所に保管され、会議や昼礼で話し合う機会が持たれ周知に努められています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種や等級ごとに「職務要件定義」が策定され、人事育成方針が明確にされています。 ・保育園の職務分担表により、個人の役割が明確にされています。 ・年2回自己査定し、園長による査定があります。エリア長、ブロック長による評価も加わり職員評価がされています。 ・結果は年2回査定面談をして、結果について伝えるようにされています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 □育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の勤怠管理システムによって、有給消化率や時間外労働時間の把握をされ適正な就業管理が行われています。園内の管理は主任が行い働きやすい体制がとられています。 ・職員の不足は運営本部担当者と園長が面談し採用について連携を図るようにされています。残務処理が勤務時間内に終わらない場合は、主任やフリー保育士が一人ひとりの話を聞く機会を作り、サポートする体制がとられています。 ・園長や主任、チューター職員が相談をしやすい対応がされています。全職員対象の年1回以上のストレスチェックや外部委託事業者によるメンタルヘルスサポート会社に相談できるシステムがあります。 ・慶弔関係やベネフィットステーションの利用、従業員組合による親睦会費の支給なども実施されています。 ・看護休暇や育児休暇、介護休暇が取得できるようにされています。 ・休暇や研修に参加しやすく勤務シフトを作成されていますが、夏季休暇(1日)やリフレッシュ休暇などがもう少し多く取れるように配慮されることが求められます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の「職務要件定義」があり、中長期の人材育成計画による職員の目指す姿が明確にされています。 ・職種や等級に応じた役割基準が明確にされ提示されています。 ・経験年数、役職別に階層別研修が実施されています。子どもの命を守るためリスクマネジメントとの取り組みでは、AED(自動体外式除細動器)、CPR(心肺蘇生法)訓練を必須科目として全職員が研修されています。 ・園内研修は年間を通して実施され保育の質の向上に努められています。 		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社時に権利擁護の研修を受けています。また、保育園業務マニュアルにも明記され事務室に保管されています。 ・人権研修は全員が参加されています。 ・子どもの主体性を大切にして個人の意思や意欲を尊重されています。 ・クラスごとに連携を図り、双方の保育を確認したり意見を出し合えるような関係を築くようにされています。 ・「虐待対応マニュアル」に沿って疑いのある時は関係機関と連携し対応する仕組みが整備されています。 ・気になる子については、要保護児童情報提供カードにて市役所に報告されています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に個人情報利用について説明して同意を得るようにされています。肖像権についても同意書の提出をお願いされています。 ・利用目的は個人情報保護の関する規定が掲示されています。 ・個人情報保護の研修は全職員が参加し周知されています。 ・実習生の受け入れの際は、オリエンテーションで資料と共に周知を図られています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の「園サービスに関する保護者のニーズ調査」から園に対しての満足度や要望を受け、結果報告書を掲示し改善に努められています。 ・行事後のアンケート結果から、題や改善に努めてより良い運営に努められています。 ・保護者といつでも誰にでも話しやすく、聞きやすい関係づくりを心がけ信頼関係の構築に努められ、また、内容については記録に残されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育内容に関する相談・苦情など」を入園時にご案内を配付されています。苦情受付のシステムについて掲示され、玄関ホールにご意見箱が置かれ誰でも利用できるようにされています。 ・苦情対応マニュアルがあり運営本部と市役所と連携するような仕組みがとられています。 ・苦情解決の内容は保護者へ説明責任をはたし、納得を得るようにされています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画から、年間指導計画、月案、週案、日案におおし、自らの保育計画や保育の記録を振り返りながら、自己評価が定期的に行われています。子どもの意欲や心の育ちを一番に考えながら結果だけにとらわれずに評価、反省が行われています。 ・施設業務目標と並行して、個人業務目標を立て、四半期毎に自己評価を行い、PDCA(計画・実行・評価・改善)に基づいて、保育の質の向上に努められています。 ・第三者評価は前回から5年目で受け、保育の質の向上に努められています。第三者評価の結果については、ワムネット上に公表されています。また、保護者の見やすい掲示板に常に掲示されています。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綿密な保育の標準的なマニュアルが整っています。各クラスには、オムツ交換マニュアル、給食マニュアル、消毒液の作り方のマニュアル等、業務の基本や手順を明確にしたものが常備されています。 ・日常の保育で、分からない時や新人育成など必要に応じて活用されています。 ・マニュアルの見直しは業務改善アンケートがとられ、その中でもう少し効果的な改定の要望等が求められています。その結果マニュアルの見直しも定期的に行われています。 ・マニュアル作成、見直しは職員参画の下に行われていますが、職員全体の意見が反映される取り組みが望まれます。 		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部による保育園の概要がホームページで公開されています。また、保育園ブログでは写真付きで日々の保育の様子が公開されています。 ・保育園の見学については電話対応のほか、保育園ホームページに受付フォームを設け、随時受付が行われています。問い合わせ、訪問があった際には園長や主任が丁寧に対応されています。園庭開放時保育園の見学に訪れた際も丁寧な対応が行われています。また、各クラス担任職員も対応できるよう指導されています。見学者には保育園のパンフレットが配付され見学後アンケートもとられています。毎月2, 3人の問い合わせがあり、秋の園庭開放時には、申し込みを兼ねて10人位訪れています。 		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際、入園のしおり、重要事項説明書を保護者へ配付し、園長または主任が保育園全般にわたる説明を行い、保育方針や保育内容、基本的ルールが説明されています。 ・サービス内容、保育用品の料金、保育料など必要事項を保護者に分かりやすいように説明されています。また、各クラスの担任より保育用具一式(持ち物・布団等)を実際に見せ、保護者がわかりやすいように説明されています。 ・写真掲載の説明、衣服の洗濯等については、保護者の意向を確認し同意を得られています。 ・個別にアレルギー児の対応などは、栄養士・看護師と共に保護者の意向を確認し、記録化されています。 ・おむつなどサブスク(定期使用料)の話が出ているようですが、保護者の意向を十分取り入れることが肝要と思われます。 		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。また、新保育指針に導入されている、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を盛り込まれた計画が作成されています。 ・全体的な計画は運営本部の理念や方針に基づき、古布内保育園の目標を設定し作成されています。 ・地域の特性や、子どもの置かれている状況を把握し、また、近隣施設(警察・消防・幼稚園・小中学校)との連携、関わりのある行事等を考慮した上で作成されています。 ・全体的な計画は、園長、運営本部の責任の下、職員の共通理解に立って作成されていますが、全職員が分かるように細かい説明責任が求められます。 ・Y(やる気)O(思いやり)S(素直な心)A(あいさつのできる子)というとても良い目標掲げられていますが、実際行われている具体的な保育を掲げることで、これからの選ばれる保育所となることが期待されます。 		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、長期的な年間指導計画を作成し、短期的な指導計画として、月案・週案が各クラス作成されています。 ・3歳未満児の子どもに対しては、個々に応じた個人指導計画が作成されています。 ・発達過程を見通して、子どもの生活や実態に即したねらいや内容が取り込まれています。また、STEAMS(スティーム教育)保育など新しい保育内容も進められています。 ・広い園庭、ゆとりのある保育室、明るい室内構成の中、子どもたちはのびのびと生活できる環境が整っています。 ・それぞれの指導計画に評価反省・振り返りを記入する欄があり、保育を評価し改善が行われています。 ・指導計画の振り返り、改善は行われていますが、全職員の意見を取り組めるように、会議に出席できない職員へのきめ細かい配慮が必要と思われます。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して遊べるように、各クラスごとに好きな遊びができる場所や、子どもたちが主体的に遊べる環境が作られています。 ・出来る限り戸外で自由に遊べる時間を多くとれるように心がけ、広い園庭で思いっきり体を動かし、子どもの自主性を発揮できるような様々な道具や遊具を使い遊びに取り組みめるよう配慮されています。 ・室内では子どもが自由に遊べる素材や用具などが用意され、自分で取り出して遊べる場所も確保されています。 ・階段の下の空きスペースに絵本棚を置いたり、ぬいぐるみ、テーブル等が置かれ、ワクワクするような楽しい遊び場所も用意されています。 ・子どもたちは朝の自由時間、課題終了後の自由時間、長時間保育の自由時間と自由に遊べる時間が確保されています。 ・保育者は子どもたちの発見や取り組みに共感し、子どもたちが主体性を発揮できるように見守る姿勢を大切にされています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の敷地内に畑があり、子ども達が季節の野菜(ピーマン・キュウリ・トウモロコシ・じゃがいも・さつまいも)や花の苗を植えたり、種を蒔いたりしています。野菜が実った際には子ども達が自ら収穫をする機会をつくるなど身近な自然に触れられるようにされています。 室内にはメダカを飼育したり、夏の時期にはカブト虫等が飼育されていました。園庭の自由遊びでは、バケツの中にダンゴムシを入れたり、色々な虫探しに子どもたちは夢中になっていました。 ・コロナ禍でなかなか散歩に出ることが難しかったようですが、最近やっと感染体制を重視しながら園外保育も進められています。小学校を訪問し、秋祭りに参加したり、学童保育所を利用している小学生との交流の機会を持ったり、交通安全指導・消防自動車見学などを通して、地域の公共機関を知り、社会体験が得られる機会を持たれています。 ・野田市内系列園5園との取り組みとして、アスク七光台保育園の畑を利用し、味噌づくりの活動を取り入れています。大豆の種まきから、収穫後にその大豆を利用し手作りの味噌を作ることで、市の特産品である枝豆への興味・関心を高められています。 ・天候や季節、時期を考え、生活に変化や潤いを与える工夫を考え、散歩や園外保育に出かけたりするなど園の中だけでは経験のできないことを体験できる機会が持たれています。バスに乗って七光台保育園に枝豆の種まきの帰りに、グリコ工場見学に行ったり、七光台の公園によって遊んでくるなど楽しい体験が得られています。 ・コロナ禍において保育に制限がみられましたので、子どもたちの大好きなお散歩など、保育士と共に前向きに楽しめる保育を検討することが望まれます。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に言われてではなく、子どもから「かして、ありがとう、ごめんね」などの言葉が自然に出てくるような言葉をかけられています。 ・けんかやトラブルが起こった際にはなるべく子ども同士で解決できるようにされていますが、場合によっては保育士が仲介に入ることも行われています。怪我をした際には、両方の保護者にも事情の説明が行われています。 ・手洗いの順番やトイレの順番を守るなど、守らなくてはいけないルールはその都度知らされています。 ・3・4・5歳児は年齢ごとに当番活動の内容(朝の集まりの進行・保育士の手伝い・畑の水やり・帰りの会の進行等)を考え、年齢にあった当番活動を通して責任を持って役割が果たせるように配慮されています。 ・5歳児が3歳未満児クラスに出向き、自主的にお手伝いをする事で園目標である(O)思いやりの気持ちが育めるよう進められています。 ・異年齢の交流として、3・4・5歳児で野菜作りを行うなど意識的・計画的に交流を深められています。また、異年齢の活動を通して役割や社会的ルールが身に付くような取り組みが行われています。 	

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスの中で、気になる子どもへの配慮として、分け隔てなく子ども同士の関わりを大事にされています。 ・個別の指導計画が必要な場合は、きめ細かい配慮と対応がとられますが、今年度は記録されていません。 ・気になる子どもについては職員の共通理解が持てるように話し合いが持たれています。 ・発達障がいについての知識・情報については、社内研修・社外研修などで積極的に情報を収集し、日々の保育に生かされています。研修には積極的に参加し特性や対応策を学び知識を得られています。研修後は職員会議や昼礼で研修内容を発表し、振り返りが行われています。今年度は「障がい児の対応」について学ばれています。 ・専門的なアドバイスについては、市の相談員と情報交換、報告を行い指導方法の検討が行われています。特別な配慮が必要な子どもが在籍している際の支援については、医療機関・保護者・保育園との連携を密にし、その子にとって一番良い支援ができるように進められています。必要に応じて、運営本部の臨床心理アドバイザーの指導・助言が得られる体制も整っています。今年度は保健センターのびのび巡回相談による相談が受けられています。 ・保護者への理解が得られるように、より良い保育が受けられるように努力されています。 ・特別に配慮する子どもの保育において、保育士間で温度差があるようですので、きめ細かい配慮が望まれます。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの状況については、1日の様子を各クラスの担任から選番職員に引継ぎ、長時間引継ぎノートに記入し長時間日誌にも記録されています。職員間、保護者との連絡を密にし、子どもの生活リズム、体調には十分配慮し、伝え忘れないように引き継がれています。 ・長時間職員の研修会は、今年度「長い時間の保育」がズーム研修で行われました。 ・子どもが安心・安定して過ごせるように、コーナー遊びを設けたり、ゆったり身体を休めることができる環境づくりに努められています。 ・天気の良い日は外遊びを重視し、保護者のお迎えまで楽しい遊び時間を過ごされています。 ・18時以降の長時間保育の子どもには補食、19時以降の子どもには夕食を提供し、子どもが夜遅くまで過ごす家庭に対応されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な保護者との情報交換については、送迎時の対話や連絡帳の記入、連絡ノートでの掲示などで、保育園と家庭の情報の共有化が図られています。例年、個人面談や懇談会、保育参観、保護者保育参加、いつでも保育参観などの機会を定期的に設け、園での子どもの様子や活動を知っていただく機会を多くつくり記録も残されていましたが、現在は新型コロナウイルス感染症を考慮して、6月にクラスごとの保育参観は行われましたが、クラス懇談会等は実施されていません。 ・運動会は今年度全クラスで実施されました。12月のお楽しみ会はクラスごとに行われる予定です。 ・行事ごとにアンケートがとられ、評価・反省に繋がっています。保護者からの相談は、必要に応じて、運営本部担当者に報告し相談されています。 ・就学に向けて、近隣の幼稚園、小学校と持久走体験、学童交流会、秋の遊び、昔の遊び、学校探検等交流が持たれています。保育園・幼稚園の園児、小学校の児童や職員同士の交流を持ち、情報共有や相互理解など積極的な連携が図られています。また、保護者の了解のもと、小学校へ保育所保育要録の送付を予定されています。 ・保護者よりコロナ禍において、保育参加、懇談会が少ないという意見が聞かれますので、徐々にコロナ前のような保育参加の対応が望まれます。また、意見要望を聞く機会がないことも聞かれますので、個々の面談等の検討が望まれます。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間保健計画を看護師が作成し、発育測定を毎月実施し「発達の記録」に記載されています。健康診断の実施については、内科健診は年2回、歯科健診は年1回行なわれています。健康診断により何らかの疾患が見つかった場合には、医師の指示書に従い保育が行われています。健康診断(内科・歯科)の結果は、健康台帳に記録し、その日のうちに保護者に書面で渡すと共に送迎時に口頭でも説明されています。また、看護師による視力検査も実施されています。 健康管理マニュアルに基づき、毎朝、受け入れ時に検温測定・家族の健康状態の聞き取りを行い、9時の引継ぎ時に早番職員が報告し全体に周知されています。一人ひとりの健康状態については、看護師が体調を確認し、看護日誌・サーベイランス(感染症情報システム)に入力し、いち早く地域の情報を把握されています。また、保護者にも感染症情報が伝えられています。 乳幼児突然死症候群に関する知識を把握し、CPR訓練が行われています。うつぶせ寝の危険については保護者にも知らされています。 子どもの衣服の着脱時、送迎時及び保育中の子どもの表情や様子に注意し、虐待の早期発見に努められています。虐待マニュアルも整備され、市役所や児童相談所、保健センターの方とも連携を図られています。虐待が疑われる子どもの照会、通報にあたっては、野田市担当職員、本部担当者、児童相談所に連絡をし子どもの見守りが行われています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体調の優れない子どもについては、検温を行い、顔色・機嫌・食欲などの観察をし、体調によって事務室で身体を休ませる等の対応をとられています。状況により保護者に連絡を入れお迎えをお願いしています。保育園での子どもの健康状態については降所時に保護者に伝えられています。怪我などについても、必要に応じて保護者に連絡を入れ、状況によっては嘱託医やかかりつけ医の指示をおおき受診されています。 衛生マニュアル・感染症マニュアルに基づき、園内で感染症が発生した場合には、直ちにその旨を掲示物・配布物で保護者に知らせ、全職員に通知されています。感染症(新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザなど)が多数発生した場合には、嘱託医、野田市役所保育課、運営本部担当者、保健所などに報告し、その指示に従うとともに保護者や全職員に周知されています。コロナ感染時には、37度5分の発熱でお迎えのお願いをされています。 救急箱(傷バン・脱脂綿・体温計・消毒液など)は、各クラス、事務所に常備し、全職員が対応できるようにされています。 働く保護者の状況を考え、下痢・発熱時の柔軟な対応の要望がありますので、考慮されることが望まれます。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢ごとに食育計画が作成されています。クッキング保育やお楽しみ献立があり、食事を楽しむ工夫がされています。また、異年齢保育(3歳・4歳・5歳)で育てた野菜をメニューに取り入れたり、苦手な食材に興味、関心が持てるように自分たちで栽培、クッキングし、好き嫌いを減らす取り組みが行われています。食べる量にも個人差がある為、始めに量を減らし子ども達の負担にならないようにされています。 栄養士が各クラスを見て回り、食の進み具合を聞きながら子ども達に声をかけています。調理員さんも給食を運ぶ際に子どもたちに声をかけ、子どもたちも感謝の言葉が伝えられています。月に一度、職員と調理員、栄養士を交えての給食会議を行い、評価及び改善に努められています。 アレルギー疾患の子どもには、医師の診断書に基づき個別対応をし、保護者からも情報を得て除去・代替食が提供されています。食物アレルギーと申し出があった子どもの保護者に対しては担任と調理員(栄養士)との三者面談を行い、アレルギー進行表に記入されています。 除去食の提供においては、他の子ども達とテーブルを別にしたり、トレーの色をかえる等、誤食・誤飲がおこらないようにされています。全職員アレルギー児を把握し、アレルギー児に配膳する職員は水色のエプロンを着用し責任を持って配膳されています。宗教食についても、アレルギー同様、食材のダブルチェックが行われています。トレーを使用し、誤食を防いでいます。 コロナ禍の食事ということで黙食が進められていますが、少しずつ楽しく食べるような声掛けの保育が行われています。 職員がクックフリーズ(冷凍食品)を試食して導入する計画があるようですが、自園の給食室もありますので、なるべく新鮮野菜や新鮮食品を取り入れる給食が望まれます。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保衛的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各クラス通風・換気などをこまめに行うように配慮し、温度・湿度共に保育日誌に記録されています。掃除はクラスごとに定められた時間に毎日行い、トイレなどの共通部分も当番を決めて行き清潔さが保たれています。コロナ感染補助金で加湿器消える菌を購入した様ですが、空気清浄機を取り入れた方が良かったようです。 手洗い場、トイレはいつも清潔にし、おもちゃや絵本などの消毒も消毒表に従って定期的に行われています。子ども、職員の手洗いを徹底し、3、4、5歳児クラスは日常的にマスクを着用しています。給食やおやつの際にはパーテーションを使用し、感染症予防に努められています。看護師による手洗い指導を取り入れ、子どもたちが楽しみながら衛生面について知る機会が得られています。 室内外の整理整頓を行い、子ども達が落ち着ける場所づくり、空間づくりに心がけられています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営本部の安全対策委員会で月に1回安全委員会を開き施設の安全性について会議が行われています。 報道や系列園での事件や事故の発生時は速やかに周知されて、各園で確認し職員の安全意識の向上に努められています。 運営本部と園長、保育士2人からなる安全対策委員会により、事故発生時緊急連絡フローを掲示して対応される仕組みがあります。 ヒヤリハット報告書を記入したり、保育園業務マニュアルから園内外の危険箇所の点検やチェックが行なわれています。 不審者対応訓練を実施したり、散歩や園外保育時は外部業者による緊急システム防犯対策がとられています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 □ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対応マニュアルがあり災害時の対応が周知されています。業務マニュアルには災害時の項目が明記され、いつでも見られるようにされています。 毎月の訓練はあらゆる場合を想定し取り組まれています。年1回消防署員が立ち会い消火器の使い方について指導を受けられました。 コロナの影響があり近隣住民との連携や保護者との訓練は実施されていません。今後の検討を望みます。 安否確認はメール配信システム(登録制)や災害安全確認システムの導入により子どもと職員の安否を確認できるようにされています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの減少に伴い子育てニーズは少ない地域です。 保育園のニーズはアンケートから出た要望で今年度から空手教室が新設されました。 園の見学や園庭開放は地域の交流の場として提供していますが参加者は少ないようです。 市役所ギャラリーにて市内の保育園が合同で園の写真や子どもの製作物を展示して保育園を知ってもらい取り組みをされています。 近隣住民の方々には行事などをお知らせしていますが出席者はありません。また、中学生の職場体験や小学校との交流が出来ずにいますが、中学生に保育に興味や関心のある生徒に対して「職業講演会」をされました。 	